令　和　３　年　度

（２０２１年度）

港区各会計決算等審査意見書

《　概要版　》

港　区　監　査　委　員

４港監第４８０号
令和４年８月２６日

港　区　長　　武　井　雅　昭　　様

港区監査委員　　徳　重　寛　之

同　　　　　　　高　橋　元　彰

同　　　　　　　池　田　幸　司

同　　　　　　　有　賀　謙　二

令和３年度港区各会計決算等審査意見について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定に基づき、令和３年度港区各会計歳入歳出決算及び令和３年度港区各基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

（別紙）

令和３年度港区各会計決算等審査意見

第１ 審 査 の 対 象

１　令和３年度 港区各会計歳入歳出決算書
２　同　　　　 港区各会計歳入歳出決算事項別明細書
３　同　　　　 港区各会計実質収支に関する調書
４　同　　　　 港区財産に関する調書
５　同　　　　 港区基金運用状況調書

第２ 審 査 の 期 間

令和 4 年 7 月 1 日から令和 4 年 8 月 26 日まで

第３ 審 査 の 方 法

１　各会計歳入歳出決算等の計数は、会計室所管の関係帳簿、証拠書類等によって審査した。
２　財産については、台帳、証券、関係帳簿等によって審査した。
３　基金の運用状況については、関係帳簿等によって審査した。
４　財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、関係部局の文書等により審査するとともに、併せてその説明及び資料を求めて審査の参考とした。

第４ 審 査 の 結 果

１ 決算計数等の状況

（１）各会計歳入歳出決算等の計数は正確であり、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認した。

（２）各会計歳入歳出決算の総計は

歳入決算額	241,573,854,202 円
歳出決算額	227,429,441,540 円
歳入歳出差引額	14,144,412,662 円

であり、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源 1,153,762,692 円(一般会計)を差し引いた実質収支は、12,990,649,970 円である。

会計別歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：円）

会　計　別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一　般　会　計	193,948,566,044	181,085,104,855	12,863,461,189
国民健康保険事業会計	24,082,867,099	23,459,294,895	623,572,204
後期高齢者医療会計	5,637,247,432	5,540,434,400	96,813,032
介護保険会計	17,905,173,627	17,344,607,390	560,566,237
総　計	241,573,854,202	227,429,441,540	14,144,412,662

（３）財産については、台帳、証券、関係帳簿等と照合し審査したところ、調書と一致しているものと認めた。

（４）基金については、関係帳簿等と照合し審査したところ、適正に運用されているものと認めた。

（５）財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、例月出納検査、定期監査、随時監査を別途実施した結果、一部に改善又は検討を要するものがあった。

２　財政運営の状況

令和 3 年度予算は、予算編成方針（2 年 7 月 20 日区長決定）によると、

1　新型コロナウイルス感染症による社会の変化を的確にとらえ、区民生活や地域経済を支援する取組について、積極的に事業化します。

2　新規の国庫・都支出金、公益法人による補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、あらゆる手法による財源の確保を徹底します。

3　限られた財源を有効に活用するため、事務事業評価などにより、必要性・効果性・効率性を踏まえた真に必要な経費へ絞り込むとともに、国庫・都支出金等を活用し実施する事業は、その補助金の対象経費、補助上限金額内での事業実施の可能性を検討するなど、前例にとらわれず全ての事業で見直しを徹底し、経常的経費を節減します。

を基本方針に、「区民とともに明るい未来を築き上げる予算」として編成された。

以下、決算状況について述べる。

歳入・歳出決算額は、前記の表のとおりである。

3 年度決算は、各会計全体で、前年度に比べ、歳入で 100 億 9,632 万円余、4.4%の増、歳出で 115 億 2,435 万円余、5.3%の増となった。

（1）一般会計について

歳入は、前年度に比べ 95 億 4,609 万円余、5.2%の増となった。

この主な理由は、国庫支出金、諸収入、使用料及び手数料、寄附金、地方特例交付金等が減少したものの、繰入金、特別区税、繰越金、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金等が増加したことによる。

予算現額に対し、収入率は 101.2%となっている。

歳出は、前年度に比べ 99 億 6,986 万円余、5.8%の増となった。

この主な理由は、総務費、公債費は減少したものの、教育費、産業経済費、諸支出金、衛生費等が増加したことによる。

予算現額に対し、執行率は 94.5%となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも黒字であった。

令和 3 年度の財政の健全性及び弾力性を判断するため、国の決算統計における普通会計ベースによる財政指標を概観する。

ア　財政力指数（第 1 表）

当該年度以前 3 か年の、基準財政需要額に対する基準財政収入額の平均割合をいい、財政力の強弱を示す指標である。

指数が 1 に近いほど財政力が強いといわれ、1 を超えた分だけ余裕財源があるとされる。

令和 3 年度は 1.22（前年度 1.26）で、19 年連続して 1 を超えた。

イ　実質収支比率（第 1 表）

標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、この比率によって、財政運営状況を判断しようとする指標である。

一般的には 3～5%程度が望ましいとされているが、令和 3 年度は 12.0%（前年度 11.3%）で、依然として高い率であった。これは、歳入において、特別区交付金等の収入が見込みを上回ったこと、歳出において、契約落差及び事業実績の伸びが予想を下回ったこと等の不用額によるものであり、より一層予算の適正な配分・管理が求められる。

ウ　実質単年度収支（第 1 表、第 2 表、図 2）

単年度収支に、黒字要素（財政調整基金積立金、区債繰上償還金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩額）を差し引いたものをいい、当該年度における実質的な収支の状況を知るための指標である。

令和 3 年度は、前年度（赤字 18 億 1,139 万円余）から減少し、63 億 1,215 万円の赤字となった。

エ　経常収支比率（第 1 表、図 1 ）

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費のように容易に縮減することが困難な経常的経費に、特別区税、地方譲与税等の経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとする総合的な指標である。

経常収支比率の適正水準は、一般的に 70～80％といわれている。数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地は少なくなる。

平成 24 年度以降を見ると適正水準で推移してきており、令和 3 年度は 71.9％で前年度（74.6％）を 2.7 ポイント下回っている。これは、GIGA スクール推進事業や児童相談所開設による職員増加に伴い経常経費が増加したものの、経常一般財源について特別区民税等が増加していることによる。

オ　公債費負担比率（第 1 表、図 3）

公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかによって、財政構造の弾力性を判断する目安である。

公債費負担比率は 2％以下の低い水準を維持しており、令和 3 年度は前年度（0.2％）を 0.1 ポイント下回り 0.1％となった。

次に、将来にわたり財政負担となる債務負担行為と年度間で財源を調整するための基金・特別区債の残高について概観する。

カ　債務負担行為（第 3 表）

令和 3 年度の新たな債務負担行為の限度額は 55 億 4,417 万円で、その主な内訳は、高輪地区総合支所等改修 21 億 8,273 万円余、(仮称)神応いきいきプラザ等整備 10 億 2,309 万円余等である。

また、債務負担行為に係る 3 年度の支出額は 215 億 1,892 万円余で、前年度（85 億 1,767 万円余）から 130 億 124 万円余増加した。

3年度の主な支出額は、（仮称）産業振興センター等整備86億7,215万円余、（仮称）芝浦第二小学校整備79億1,511万円、赤坂中学校等改築24億59万円余である。

3年度支出額のうち一般財源の充当は、185億2,552万円余である。

4年度以降の支出予定額は、355億5,394万円余で、主なものは、（仮称）文化芸術ホール整備(保留床取得)78億4,080万円、赤坂中学校等改築68億6,005万円余、シティハイツ高浜整備48億1,919万円余である。

その支出予定額のうち一般財源の充当は、294億1,511万円が見込まれている。

キ　基金残高、特別区債残高（図3）

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる。基金残高（積立基金、運用基金の総額）の令和3年度末現在高は、1,929億2,281万円余となった。その主な内訳は、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金816億2,317万円余、財政調整基金513億9,005万円余、公共施設等整備基金174億3,865万円、教育施設整備基金134億978万円余等である。

3年度は、財政調整基金88億1,723万円余、教育施設整備基金75億1,190万円余、公共施設等整備基金30億1,145万円余等が取り崩されたが、公共施設等整備基金に90億円、財政調整基金に56億2,863万円余、教育施設整備基金に39億2,638万円余、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金25億4,013万円余等が積み立てられ、前年度末基金残高（積立基金、運用基金の総額）より1億5,736万円余増加した。

特別区債は、区の借入金であり、その返済が一会計年度を超えて行われるもので、特別区債残高は平成10年度から減少し続けている。3年度末現在高は1億7,384万円余で、前年度末現在高3億2,539万円余より1億5,154万円余減少した。

（２）特別会計について

ア　国民健康保険事業会計

前年度に比べ歳入で2億9,086万円余、1.2%、歳出で7億7,713万円余、3.4%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率 99.8%、執行率 97.2%となっている。

国民健康保険料の対調定収入率は、74.8%となっている。

国民健康保険事業については、毎年度大幅な財源不足が生じており、これを一般会計からの繰入金で補てんしている。

繰入金の決算額は 17 億 7,792 万円余で、前年度（18 億 5,007 万円余）に比べ 3.9%減少した。

イ　後期高齢者医療会計

前年度に比べ歳入で 6,033 万円余、1.1%、歳出で 7,681 万円余、1.4%減少し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は 99.9%、執行率は 98.2%となっている。

後期高齢者医療保険料の対調定収入率は、96.7%となっている。

ウ　介護保険会計

前年度に比べ歳入で 3 億 1,969 万円余、1.8%、歳出で 8 億 5,416 万円余、5.2%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は 99.7%、執行率は 96.6%となっている。

介護保険料の対調定収入率は、95.7%となっている。

３　審査意見

令和 3 年度一般会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加した。国民健康保険事業会計及び介護保険会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加した。また、後期高齢者医療会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ減少した。

各会計については、計数や関係帳簿等の確認の結果、適正に運営が図られたものと認められる。

歳入では区財政の根幹をなす特別区民税は、2 年度から前年度と比べ減少していたが、3 年度は前年度と比べ 34 億 264 万円余の増加となった。また、国民健康保険事業会計における国民健康保険料の対調定収入率は、他の特別会計と比較して低率で推移している。

以上のことからも、引き続き歳入の確保に努められたい。

一方、歳出では第 3 表の普通会計ベースによる債務負担行為における新規債務負担行為限度額を見ると、55 億円余と前年度と比べると 42.7%減少しているが、債務負担行為全体の 4 年度以降の支出予定額は 355 億円余となっている。

これは、基金残高 1,929 億円余の約 18.4%に相当する額であり、今後の財政運営には十分留意されたい。

今後も引き続き、いかなる社会経済情勢等の変化にも柔軟に対応し、「最少の経費で最大の効果」を実現するよう努め、創意工夫を凝らした弾力的な財政運営が図られることを期待する。

第 1 表　普通会計ベースによる各財政指標

（単位：千円・％）

区　　分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
基準財政需要額	55,649,457	59,992,596	61,883,474	61,953,442	70,090,929
基準財政収入額	74,254,052	74,118,491	76,581,715	80,213,985	79,997,172
標準財政規模	91,095,841	92,016,704	95,782,421	99,581,898	97,732,772
財政力指数	1.25	1.27	1.27	1.26	1.22
実質収支比率	10.9	9.8	9.3	11.3	12.0
実質単年度収支	△ 28,171,587	△ 2,665,413	△ 105,681	△ 1,811,392	△ 6,312,150
経常収支比率	67.5	72.3	70.1	74.6	71.9
公債費負担比率	0.5	0.3	0.2	0.2	0.1

（注）単位は、財政力指数を除く。

図　1　　経常収支比率の推移

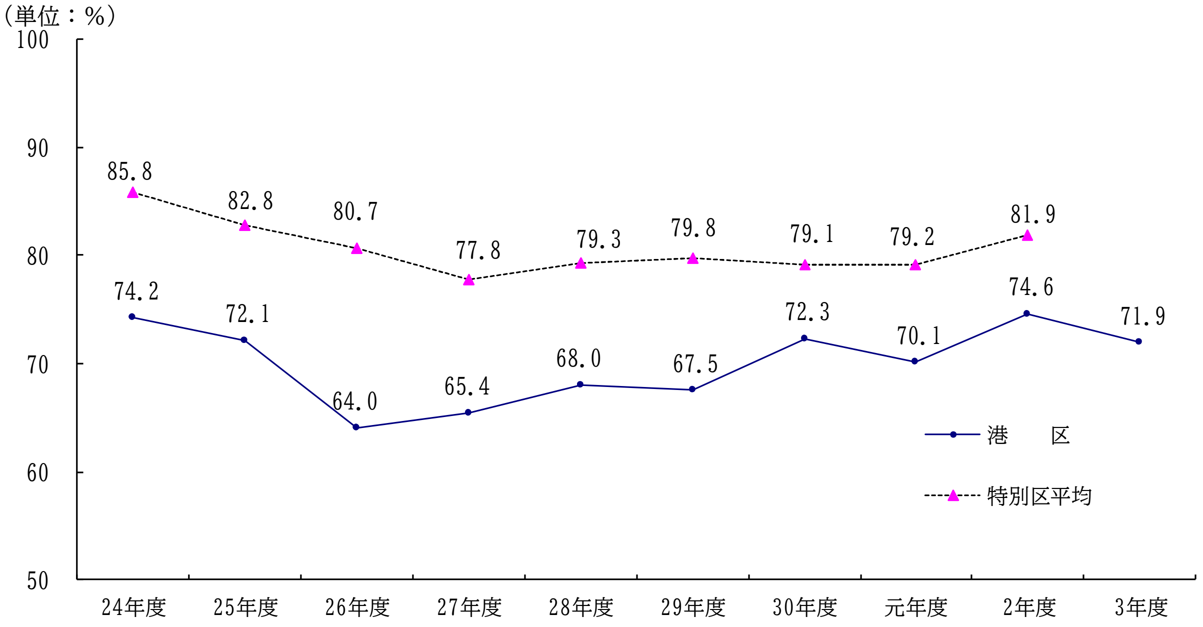

第 2 表　普通会計ベースによる実質単年度収支の推移

（単位：千円）

年度	歳　入 (A)	歳　出 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D)	単年度収支	実質単年度収支
3	193,828,631	180,965,170	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	△ 6,312,150
2	184,265,612	170,978,387	13,287,225	2,080,772	11,206,453	2,320,662	△ 1,811,392
元	158,892,529	149,919,322	8,973,207	87,416	8,885,791	△ 133,817	△ 105,681
30	147,313,117	138,157,032	9,156,085	136,476	9,019,609	△ 919,692	△ 2,665,413
29	184,674,026	174,730,757	9,943,269	3,968	9,939,301	3,017,415	△ 28,171,587
28	135,352,780	128,423,868	6,928,912	7,026	6,921,886	△ 2,300,859	△ 2,246,334
27	129,299,708	119,971,292	9,328,416	105,671	9,222,745	△ 1,928,493	△ 2,254,910
26	160,447,216	149,211,903	11,235,313	84,075	11,151,238	3,549,112	△ 753,833
25	116,591,033	106,227,736	10,363,297	2,761,171	7,602,126	700,274	848,143
24	107,104,357	100,128,063	6,976,294	74,442	6,901,852	△ 756,192	△ 564,961

図 2　実質単年度収支の推移

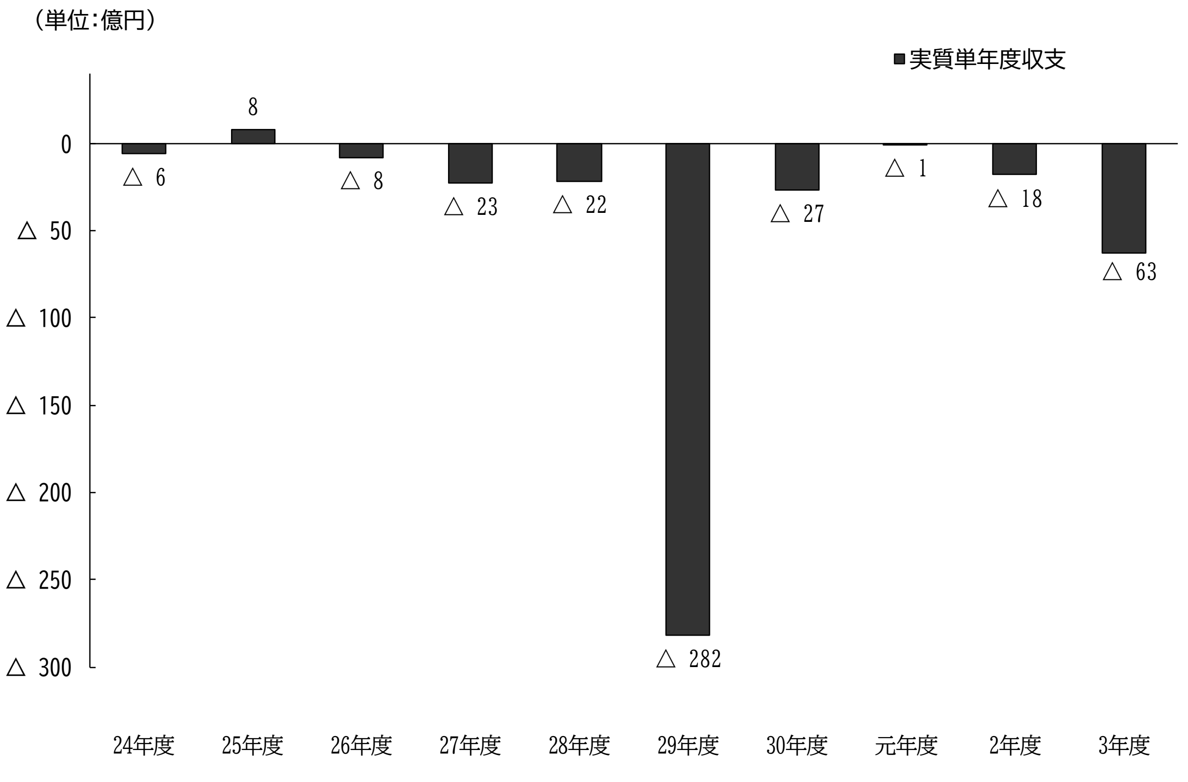

図 3　公債費負担比率及び特別区債・積立基金現在高の推移

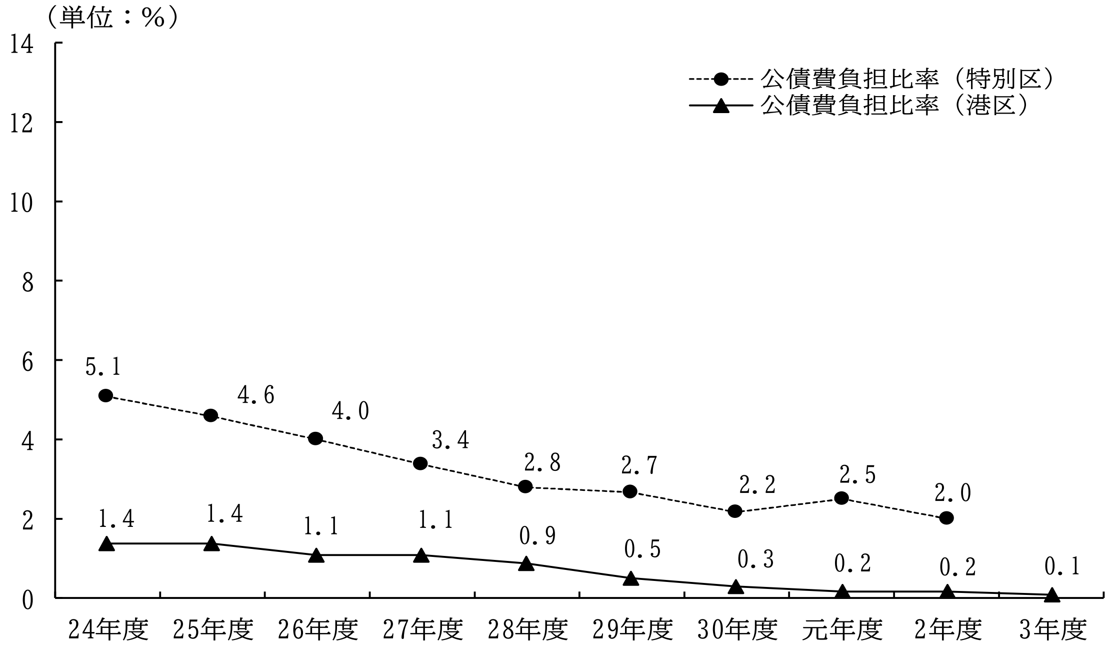

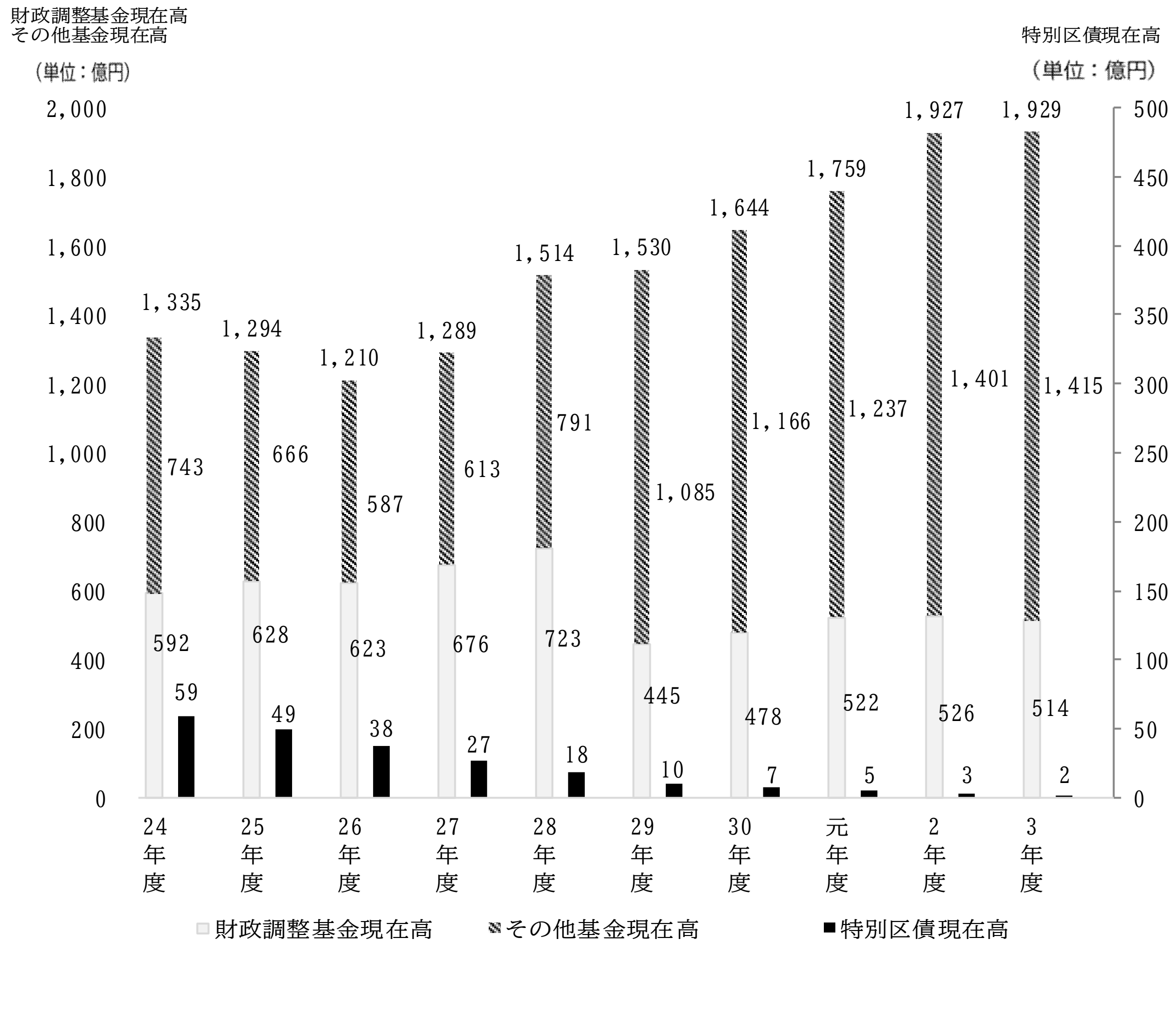

第３表　普通会計ベースによる債務負担行為

（単位：千円・％）

年度	当該年度			翌年度以降		歳出総額	支出額(A)の歳出総額(B)に対する割合
	新規債務負担行為限度額	支出額(A)	うち充当一般財源	支出予定額	うち充当一般財源	(B)	(A)/(B)
3	5,544,170	21,518,926	18,525,522	35,553,942	29,415,110	180,965,170	11.9
2	9,673,196	8,517,678	7,440,869	52,979,353	46,404,998	170,978,387	5.0
元	28,130,545	11,479,864	9,572,036	55,488,546	51,801,584	149,919,322	7.7
30	29,515,882	13,723,704	9,767,016	40,094,982	36,778,819	138,157,032	9.9
29	6,222,576	14,486,331	6,885,733	20,102,243	15,458,148	174,730,757	8.3

◎一般会計　　主要事項に関する意見

ア　歳入決算について

（ア）特別区民税等の収納確保について

歳入の根幹をなす特別区民税の収入済額は、816億5,562万円余であり、令和2年度に比べ、34億264万円余、4.3%の増収となった。

また、特別区たばこ税は2年度に比べ、4億666万円余、9.0%の増収となった。2年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響で港区の昼間人口が減少し、区内でのたばこの売り上げが大きく落ち込んだが、3年度は、昼間人口の回復もみられ2年度ほどの落ち込みではなかったことが、増収の要因となっている。

区では、特別区民税の収納率向上のため、納税しやすい環境の整備を進めてきた。パソコンやスマートフォンから24時間いつでも口座振替の申込みができ、区役所や金融機関の窓口での紙面による申請よりも手続きが短縮される「Web口座振替登録サービス」を導入している。

また、スマートフォン専用アプリで納付書に印字されたバーコードを読み取り、金融機関などへ出かけることなく24時間いつでも納付できる電子マネー決済は、12,140件、収納方法別割合の5.6%となっている。さらに、これまでのLINE Pay、Pay Payに加えて、5年度からは、au PAYやd払い、J-Coinの利用も可能となる予定である。

今後も、このような新しい取組の周知を徹底すると共に、費用対効果を踏まえた納付しやすい環境を整備し、収納率の向上に努められたい。

3年度のふるさと納税による区の特別区民税の減収額は、41億535万円余（区民税に占める割合5.0%）となり、2年度の37億7,892万円余（区民税に占める割合4.8%）と比べて3億2,643万円余、8.6%拡大した。ふるさと納税制度をめぐっては、返礼品が地方税の原則である応益負担等に反するものであり、寄附者の自己負担が事実上ない点が批判されている。また、返礼割合の増大に伴い、住民税収の流出による当該自治体の公共サービスの低下につながることも懸念されている。区は、国に対して特別区長会などを通じて、この制度の是正の申し入れを引き続き行っていただきたい。

区は、ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼を行うのではなく、寄附者自身が寄附の使い道を選ぶことにより区の取組を応援する「港区版ふるさと納税制度」を実施している。また、寄附者自らが応援したい公益団体を選ぶことができる、「港区版ふるさと納税制度団体応援補助

金」を創設し、3年度には6団体に補助金を交付した。今後も「港区版ふるさと納税制度」をよりわかりやすく積極的にPRすることで、この制度がさらに充実し、区民に広くふるさと納税の本来の趣旨を理解いただき、港区ならではの寄附文化が醸成されることを期待する。

国や都の支出金（民間団体等の補助金を含む。）については、対象となる事業が複数の分野にわたるものがあり、各所管は情報を共有するとともに、補助制度の内容を、詳細かつ的確に把握するよう努められたい。さらに、補助対象を十分に踏まえて、事業内容を工夫するとともに、年度途中に新設される補助制度についても随時情報収集に努め、これまで以上に積極的な財源確保に努められたい。

（イ）適正な債権管理事務について

一般会計の収入未済額は、28億1,765万円余となっており、2年度に比べ4億7,047万円余、14.3％の減となった。このうち主なものは特別区民税19億8,954万円余で、一般会計の収入未済額の70.6％を占めている。

特別区民税の収納率は、3年度が2年度を0.6ポイント上回り、滞納繰越分では2年度を5.6ポイント上回った。

特別区民税は、前年の所得に対して賦課するものであり、現年の所得の変動がその後の収納率に大きく影響する。収納確保策の基本は現年分の収納率を向上させることであり、新型コロナウイルス感染症が区民の健康や雇用、暮らしに甚大な影響を及ぼしている中、区民の不安を少しでも取り除けるよう、徴収猶予や分割納付などの丁寧な納付相談を適切に進め、納付能力がある滞納者に対しては、生活状況を把握した上で、財産の差し押えやインターネット公売を執行するなど、適正な法的手続を行使し、収納確保に努められたい。

住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料を合わせた3年度の収入未済額については、3,103万円余で、前年度に比べ159万円余、4.9％の減となった。公共住宅として受益者負担を確実に求めるとともに、適正な債権管理を進めることが不可欠である。住宅使用料や貸付金等の収入未済金については、受益者負担と公平性の観点から、時機を失することなく、関係規定に基づき、適正な事務執行及び厳格な対応をとり、確実な徴収に努められたい。

奨学資金貸付金返還金をはじめとする各種貸付金返還金の収入未済額は、6,312万円余となっており、前年度に比べ1,364万円余、17.7％の

減となった。収入未済額を減らすためには、引き続き、借受人の生活状況を十分把握し、きめ細かく相談に応じ分割納付など適切な対応をとることが重要である。

不納欠損は、既に調定された歳入が何らかの理由により徴収しえなくなったことを示す決算上の取扱である。債権は、滞納期間が長くなるにつれ徴収が困難となり、徴収に多大なコストを要することから、不納欠損処分を適時、適切に行うことが求められる。債権管理条例の趣旨を踏まえ、私債権の管理に関する事務の状況を的確に把握するとともに、負担能力がありながら履行しない債務者に対しては、法的手続きを含む積極的な徴収に努め、負担の公平性と収入未済額の縮減を一層進めていくことを期待する。

総務省が発表した4年6月の完全失業率は2.6%となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の数値に戻りつつあるが、景気の回復傾向は緩慢であり、先行きは不透明である。ロシアのウクライナ侵攻等の影響による社会情勢や地域の景況変化を的確に捉えながら、滞納発生の未然防止や未納者への早期対応をする等、収入未済及び不納欠損の適正な処理及び管理に努められたい。

イ　歳出決算について

（ア）執行状況について

予算現額に対する執行率は、94.5%で、令和2年度（93.5%）を1.0ポイント上回った。支出済額は、1,810億8,510万円余で2年度（1,711億1,524万円余）に比べ99億6,986万円余増加した。この主な理由は、公共施設等整備基金積立金、産業振興センター等整備や新型コロナウイルスワクチン接種など支出の増による。不用額は、78億4,803万円余で2年度（95億7,847万円余）に比べ17億3,043万円余減少した。執行率は2年度から2年連続で95%を下回った（次表)。引き続き予算の適正な配分・管理に努力されたい。

特別区民税収入は、主に株式等の譲渡所得の増加により2年度と比べて34億264万円余の増収となった。今後の税収の推移等を充分に踏まえ、重要施策の着実な実施や区民福祉の向上のための施策の推進を望むものである。

歳出予算執行状況の推移

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	支出済額	不用額　※	執行率
3	191,602,269	181,085,105	7,848,034	94.5
2	183,036,453	171,115,241	9,578,471	93.5
元	155,146,090	150,000,205	5,034,366	96.7
30	142,854,037	138,267,016	4,450,544	96.8
29	179,717,850	174,867,598	4,846,284	97.3
28	132,680,539	128,515,959	4,139,746	96.9
27	125,998,624	120,105,433	5,787,520	95.3
26	155,731,192	149,323,849	6,277,268	95.9
25	114,127,005	106,302,789	5,063,045	93.1
24	105,398,657	100,251,490	5,072,723	95.1

※翌年度繰越額があるため不用額＝予算現額－支出済額とならない。

（イ）感染症の影響から区民の命と健康を守り、まちのにぎわいを加速するための施策について

令和4年初めには、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染が急速に広がり、現在もなお、過去最大規模の感染拡大となっている。

区は、これまで組織の総力を挙げてこれらの危機に立ち向い、保健所機能を支えるため、200名を超える応援体制を構築するなど、迅速に、時機を捉えた対応に取り組んできた。

ワクチンについても、医療機関や企業の協力を得て、区内に最大13か所の集団接種や他区との合同による接種会場を設置するとともに、かかりつけ医等による個別接種や、接種の相談に看護師が対応する区独自の専用ダイヤル、区内のホテルの協力による夜間の接種などの環境を整え、1回目と2回目の接種については、区の接種対象者の85%を超える接種率を達成した。

3回目の接種も6割以上の区民が接種するなど順調に進捗しており、4回目接種についても、高齢者や基礎疾患のある人、重症化リスクの高い人への早期接種の取組や、必要な人が迅速に検査を受けられる体制を整備している。自宅療養者には、東京都と連携した健康観察に加え、重症化リスクの高い人に対する往診やオンライン診療、薬剤の自宅での引渡しを行っている。港区医師会や港区薬剤師会など多くの関係者の努力と支援、協力に感謝するとともに、区民の不安を払拭し、命と健康、暮らしを守り、笑顔と活力あふれる明るい未来を迎えられるよう、区は、今後とも感染症対策に努められたい。区民の命と健康を守る取組を最優先

とし、区民の生活支援や区内産業、地域経済の活性化に向けた積極的な取組が、引き続き重要である。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区の人口は2年6月以降減少が続いてきたが、4年2月から増加に転じている。同年3月の人口推計では、6年には再び中長期的な人口増加となることを見込んでいる。依然として警戒が必要なコロナ禍において、区の事業をどのように再開していくかは、地域からも注目されており、感染防止対策に万全を期すとともに、区の事業の積極的な再開、展開に努められたい。

区は、町会・自治会、商店会をはじめ、地域を支える多くの人々の参画を得て、協働の取組を発展させてきた。一方、町会・自治会からは、役員の高齢化や担い手不足に加え、感染予防のために回覧板を中止したなどの声も区に寄せられており、活動の負担軽減や情報発信の支援が急務である。コロナ禍を乗り越え、活力ある賑わい創出と区内産業の活性化に全力で取り組み、まちに活力を生み出すためには、地域コミュニティの核となる地域団体の活動を着実に支えられたい。

厳しい状況が続く商店街の活性化や区民の消費喚起を目的として、4年2月には、過去最大となる15億円、最大30%のプレミアム付き区内共通商品券の発行支援を行った。スマートフォンで利用できる電子商品券については、デジタル化の活用効果を分析し、今後の更なる利便性向上につなげるとともに、消費需要を喚起し、商店街に賑わいを創出されたい。

地域との強い結び付きを基盤に、企業や全国各地域との多様な連携の力を統合することで、にぎわいの創出や区内産業の活性化に大きな推進力を生み出すことができる。新たな観光振興の取組も視野に入れ、今まで以上に、区民が誇りに思える「未来へ続く、笑顔あふれる洗練された港区」を実現し、希望に満ちた明るい未来を切り拓いていくことを強く期待する。

（ウ）誰もが住みやすく、健康で暮らしやすい社会を実現する施策について

新型コロナウイルス感染症の感染予防と社会活動の両立を図る新しい日常が浸透し、働き方や生活様式など、価値観が大きく変化している。これまで以上に一人ひとりが大切にされ、誰もが住みやすく、健康で暮らしやすい社会を実現する施策が求められる。

令和3年度から、障害者の就労機会を新たに創出するため、重度の身体障害者が自宅から遠隔操作できる分身ロボットの試験運用が始まった。

具体的には、福祉売店「はなみずき」での接客や企業の社内スペースにて地域の障害者就労支援施設で製作した小物雑貨等を販売するイベントへの出張など、障害者が分身ロボットを通して社会との繋がりを保ち続けられる取組みである。また、引き続き、長時間労働が難しい障害者の超短時間雇用の促進に取り組むとともに、4 年度には、新たに重度障害者の就労時のヘルパー利用費の給付が開始された。今後も多様な働き方による社会参加の普及を積極的に進めるよう努められたい。

区は、高齢者の日常生活の質を向上させるため、3 年度から港区医師会や認定補聴器技能者と連携して、補聴器の購入前からアフターケアまでを継続して支援する港区独自の制度を構築し、4 年 4 月から購入助成を開始した。高齢者の社会参加を促進するためにも、重要な取組であり、施策の一層の推進を期待する。

区は、東京 2020 大会の開催を契機として、そのレガシーを継承し、スポーツへの関心が高まるよう、オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教室やスポーツボランティアの育成事業、障害者スポーツの普及イベントを開催してきた。また、区民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、区立小・中学校の校庭や体育館、プール等の学校施設を地域住民等に開放しているほか、身近な地域で気軽にスポーツを体験できる機会を提供するため、スポーツ推進委員が主体となり、地域スポーツ教室を実施している。さらに、3 年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により運動する場所を制限された状況の中、失われたスポーツ活動の機会を創出するため、学校プールを活用した水泳教室を開催した。今後も新たなスポーツ活動の機会を創出し、さらなる地域スポーツの進展に全庁的に取り組んでいくことを期待する。

豊かな人生には、からだとこころの健康が大切である。3 年度は、子育て世代や働き盛り世代の健康を支援するため、子育て・働き盛り世代の禁煙外来治療費助成について、8 件の助成を実施した。

また、区は、働き盛り世代が元気でいきいきと仕事やプライベートを充実させられるよう、食生活や運動、こころの健康などのポイントを記述した「働くあなたのスマートライフ～働き盛り世代の健康ハンドブック～」を作成している。3 年度は、健康講座やみなと保健所で行う各種展示においてハンドブックを配布し、積極的な周知啓発を行った。バランスのとれた食生活、適度な運動、禁煙の実践等で生活習慣病の予防を図るとともに、若いうちから日々の生活習慣を見直せるよう周知し、健康づくりに役立てる取組を推進されたい。

区は、ひとつの窓口であらゆる福祉の悩み事に関する相談を受け、来庁された個人だけでなく世帯の福祉課題を状況に応じて支援するための体制を整備し、4年8月1日に、区民に身近な各地区総合支所に福祉総合窓口を設置した。世帯内の潜在的な複雑かつ多様化する問題について高齢、障害、子ども、生活困窮など解決への糸口を見出しながら、関係機関と連携し、必要な支援に繋げてもらいたい。また、介護・育児等のダブルケアや8050問題等、個人や世帯が抱える問題も複雑化している。一つの窓口で福祉分野を横断した相談体制により、支援に繋げることを大いに期待する。

（エ）全ての子どもの健やかな育ちを支える環境を実現する施策について

子育て支援においては、多様化する保護者のニーズを把握し、保育の質を向上させることが重要である。区では、令和4年1月から2月にかけて、就学前児童のいる全世帯に対し、アンケート調査を実施した。今後は、調査結果を踏まえ、子育て支援のより良いあり方を検討し、これまで以上に子育て家庭に寄り添った効果的な施策を展開されたい。また、研修制度の充実化など保育士のスキルアップとともに、働きやすい保育現場づくりにも積極的に取り組み、「子育てするなら港区」の更なる発展に努められたい。

区は、3年4月に児童相談所、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設の複合施設「港区子ども家庭総合支援センター」を南青山五丁目に開設した。児童相談所では、3年度に1,200件を超える相談を受け付けたと聞いている。特に増加する虐待相談を含めて、相談体制を一層強化し迅速かつ適切に対応されることを強く要望する。総合支援センターという施設の特性を生かし、子どもたちと向き合う時間を創出する港区ならではの取組を今後も積極的に展開されたい。

4年5月、各学校に実地監査に赴いた際、ヤングケアラーの実情を耳にした。学業や友人関係などに影響を及ぼす可能性があるため、ヤングケアラーへの対策は全国的にも非常に重要な課題である。子ども家庭支援センター、教育委員会、学校が密に連携を図り、その実情を早急に把握し、対策を講じられたい。

多様な視点・手法による学びの機会の提供も重要な施策である。

区では、タブレット端末を活用したオンライン授業やデジタル教科書の活用など、全国に先駆け、先進的な取組を推進している。ICTに精通した専門職が教職員をサポートする体制を組みながら、タブレットを効

果的に学習へ活用し、子どもの学びを充実させている。

4 年度は、専門的な知見を有するアドバイザー等で構成するタスクフォースを立ち上げ、GIGA スクール（※）をより一層推進するとしている。これまでの成果や課題を検討し、子どもや保護者、教員の意見も踏まえ、実態に合った GIGA スクールの定着に努められたい。

4 年 4 月、26 年ぶりに区立の新設校として芝浜小学校を開校した。今後も児童・生徒数の増加や 35 人学級に対応できるよう、現在工事中の赤羽小学校等の改築など、施設整備を着実に進められたい。

特別な配慮を要する児童や生徒の就学相談件数は増加しており、家庭が抱える悩みも複雑化している。3 年度は、港陽小学校、港陽中学校、高松中学校における知的障害特別支援学級の開設に向けて取り組んできた。また、4 年度からは、就学前から学齢期、卒業後の社会参加までの様々な相談に応じる特別支援コンシェルジュを教育センターに配置し、子どもたちを支える取組も実施している。今後もより一層、子どもたちが地域において学びや個性を伸ばせる環境が構築されることを大いに期待する。

※GIGA（Global and Innovation Gateway for All ）スクール

1 人 1 台の端末と、通信ネットワークを一体的に整備することで、子どもたち一人ひとりの資質・能力をより効果的に育成できる教育 ICT 環境を実現していくもの

（オ）持続可能な安全で安心できるまちを実現する施策について

令和 3 年に策定した港区環境基本計画は、12（2030）年までの国際目標である SDGs を踏まえて策定されている。計画では、32（2050）年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成する目標を掲げ、4 年 4 月からは、区有施設電力の 100％再生可能エネルギーへの転換を図っている。

また、安定的な資源の再生及び再利用を目指し、3 年度からは老朽化した資源化センターの設備の更新を進めており、びん・缶の選別機能の強化及び設備の長寿命化を図っている。さらに、脱ガソリン車へのシフトも加速させ、ちぃばすの EV 化に加え、切替可能な全ての庁有車を電動化して温室効果ガスを削減する。今後も引き続き、社会経済活動が活発である港区が全国に率先して、温室効果ガスの排出削減に取り組むことを強く要望する。

区は、これまでも、みなとタバコルールを推進し、受動喫煙防止対策

と区内の美化に取り組んできた。4年1月には新橋駅前SL広場、4月には田町駅東口デッキ下の喫煙場所を、分煙効果の高い屋外密閉型に転換した。今後も喫煙場所を整備し、密閉型化を進めていくことで、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせる分煙施策に努められたい。

また、新橋、六本木、赤坂の繁華街では、路上でのごみの散乱や不法投棄への対策が課題であった。みなとタバコルール巡回指導員によるごみ収集や青色防犯パトロールによる不法投棄スポットの見回りと併せて、4年4月から早朝清掃の実施や、不法投棄が頻発する場所での重点的な注意喚起や落書きの消去に地域とともに取り組んでいる。引き続き、地域と連携・協力し、清潔で魅力的なまちの実現を図られたい。

区では、高齢者や車いす利用者、ベビーカー利用者などが移動しやすいよう歩道を整備して段差や急勾配を平坦化するとともに、信号機のない交差点や見通しの悪い場所に道路反射鏡を設置して、交通事故防止を図っている。さらに、4年4月から、子どもの交通安全の取組として、子どもの自転車乗車用ヘルメットの着用勧奨と自転車損害賠償保険の加入促進事業を始めている。今後も、区内に暮らす全ての人が安心して生活できる交通環境を整備されたい。

区は、大規模地震や風水害に備え、建築物の耐震性の向上や倒壊による道路の閉塞を防ぐため、区内建築物所有者への普及啓発や支援を行い、耐震化を促進している。また、区有施設の浸水対策を強化するため、3年度から、止水板等の設置に取り組んでいる。さらに、4年4月から、災害の状況を迅速に把握するため、SNS上の災害情報をAIを活用して収集・整理するシステムの導入を始めている。

地球温暖化や激甚化する自然災害への対策と、まちのにぎわい創出のための清潔で魅力的なまちづくりに取り組むとともに、持続可能な安全で安心できるまちを実現することを強く期待する。

（カ）DX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速するための施策について

ビジネスやコミュニケーションの場としてのテレワークやオンライン会議などの急速な浸透によって、人々が住む場所に求める価値観も大きく多様化している。区は、区内のどこでも、いつでもネットワークに迅速にアクセスできるよう、公衆無線LAN（Minato City Wi-Fi）の利用可能エリアの拡充や5G通信環境の普及促進に向けた取組を進めている。

企業のデジタル化の必要性が高まる一方で、港区政策創造研究所が民

間シンクタンクとの共同研究で実施した調査では、特に、小規模事業者のテレワーク導入率が低く、ICT の支援強化などの課題が浮き彫りとなった。

売上げ管理・オンライン会議に必要なソフトウェアの導入経費等の助成や中小企業診断士の巡回による幅広い普及啓発の取組など、小規模事業者へのきめ細かな対応により、DX を加速するための取組を一層推進されたい。

本年４月、芝五丁目に産業振興センターを開設し、異業種間の連携・交流スペースや、製品アイデアをその場で試作できるフルカラー3D プリンタなど、最新の設備を導入し、区内事業者のビジネスチャンスの創出を図っている。起業家支援に力を入れる大学との連携を推進し、相互の強みを生かしながら創業準備企業を支援することで、産・官・学の新たなコミュニティも形成される。これをきっかけに、産業振興センターを拠点とする、区内産業の技術革新にも貢献されたい。

一方で、デジタルに不慣れな町会・自治会には、タブレットを貸し出し、会計ソフトや SNS の活用講座などを通じて、事務の効率化や新たな情報発信手段の習得を支援することが求められている。

そのためには、デジタル化の急速な進展から誰一人取り残さない取組が重要である。スマートフォンやタブレットを持たない高齢者や障害者であっても、いわゆる、デジタルデバイドといわれる社会参加の不備や不利益の解消に取り組む必要がある。無料端末の貸出しなどにより、日常生活に活用できるよう、高齢者がネットワークに接する機会を確保するほか、操作方法やアプリなどの活用手法の実践講習やデジタル活用支援員などを通じて、全ての人の参加機会の創出に取り組まれたい。併せて、情報格差による利益・不利益が生じるおそれがあることから、デジタル機器等の操作ができない人に対する施策が、必要不可欠である。

コロナ禍にあって、区長が今年の所信表明の中で、「人と人とのつながりは、かけがえのないものだということを強く感じている」と述べられたことは、区が区民と共に育んできた多様な地域コミュニティのつながり合いを尊重し、支え合いの中心となり、都心にあるべき地域自治が形として育っていることの証左である。今後、デジタル化における更なる支援と連帯の輪を広げるとともに、全ての人がデジタル技術の利便性を享受できる港区を実現されたい。